

平成26年度

施政方針

平成26年2月27日

平成26年、本庄市議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご健勝にてご参会を賜り、平成26年度予算をはじめとした重要案件につきましてご審議をいただきますことは、市政進展のため、誠に感謝にたえないところでございます。

また、議員の皆様におかれましては、1月26日の市議会議員選挙でのご当選、誠にめでとうございます。私自身も、市民の皆様方をはじめ、議員各位のご支援とご厚情を賜り、合併後の新本庄市3期目の大役を担わせていただくことになりました。大変、光栄に存じますと同時に、身の引き締まる思いでございます。今後とも、市政の進展のため、皆様方の一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、先日の記録的な大雪の影響で、ビニールハウスをはじめ、倉庫やカーポートの倒壊など、本市においても甚大な被害が発生いたしました。被害に遭われた皆様におかれましては、心からお見舞いを申し上げますとともに、これまで各地域において除雪や高齢の方の見守りなどにご協力いただきました皆様に、厚く御礼申し上げます。今般の豪雪は、とりわけ農業が大打撃を受けている状況で、農作物被害及び農業施設被害とも過去に類を見ない国家レベルの被害であり、国、県に対して、農協や関係自治体とも連携しつつ、前例にとらわれない復旧・復興支援を強く要請していくとともに、市としても当地域の基幹産業である農業の復旧・復興に向け、最大限の支援策を講じて参る所存です。なお、この豪雪に関する対応策については、現在鋭意取りまとめているところですので、本日提案させていただきます。平成26年度当初予算案とは別途お示しさせていただきたいと存じます。

それでは、開会にあたりまして、平成26年度の行政経営及び予算編成に関する基本的な考え方をご説明申し上げます。

(行政経営に関する基本的な考え方)

全国的に少子化、高齢化が進む中、これまで、将来にわたって安心して暮らし続けるこ

とのできる持続可能な社会をつくるため、私は、市民の皆様のご支援と市議会議員の皆様のご理解をいただきながら、職員とともに多くの課題に意欲的にチャレンジして参りました。私自身の市政への思いを申し上げますと、市長としての私を突き動かしているものは、「危機感」と「使命感」と「達成感」であります。

まず、日本の将来そして本庄市の将来に対する「危機感」であります。我々が現状のまま漫然と過ごしていった場合、社会保障が維持できなくなる恐れの高い超高齢社会、その超高齢化よりさらに深刻な問題として、国家全体が縮小衰退する最も大きな要因である少子化があります。そして、まさにこういった危機があるにもかかわらず、日本社会全体に漂う、我が国を将来に持続可能な形で、誇りある形で次世代につなげていこうという意志が国民の間で希薄になっていること。私はこの超高齢化、少子化、そして国民の意志の希薄化に対して、強い危機感を抱いております。

そして、「使命感」であります。超高齢社会を皆で支え合って乗り切り、自分たちの孫子の代に引き継いでいけるよう、我が日本に生きる一人ひとりが、お互いの存在を活かし、みんなで社会を育み、人間を大切にする誇りある輝く国を実現するために、小さくとも良いから自分たちにできることを一所懸命に成し遂げていく。まさにその使命感、これが私を突き動かしているのであります。極端な物言いですが、今の日本に口先だけの評論家はおりません。危機感を持ったなら、使命感を持って動くしかないのです。

そして3つ目は「達成感」です。過去4年間、もっと言えば8年間、多くの皆様の支えがあり、共に苦労しながら課題の解決と未来への種蒔きに取り組むことができました。一山越えればもう一山ですが、一つ一つの事業を本庄市ひいては我が国の持続可能な社会づくりに資するチャレンジと確信し、成し遂げてくることができたその喜びは何物にも代えがたいものでした。もちろん本当にその事業が、その方向性が、正しいのか、正しかったのか、検証する、していただくことも必要です。厳しい検証をいただく姿勢を忘れずに、そのうえで常に達成感を職員そして市民の皆様と共有したいという思いがあるからこそ、

市長の仕事を継続してることができたと感じております。これまで、決して平坦な道ではありませんでしたが、過去からの課題の解決に向けて取り組み、また、未来の本庄市のために様々な種蒔きもでき、一定の成果が得られたものと感じております。

とはいえ本市を取り巻く状況には、なお多くの課題があります。未来の子どもたちに胸を張ってバトンを渡すため、私たちはより一層力を合わせ、持続可能な、健康的で、魅力のある、支え合いの地域社会を実現していかなければなりません。

このようなことから、私は3期目のスタートにあたって、「人も地域も元気で健康な都市本庄」という言葉を掲げました。全ての市の事業は、本庄市また本庄市民にとって健やかな未来を創るためのものであり、財政面や将来性など、様々な角度から見て健全なものではないと考えます。市民の皆様が心身ともに「健やか」でありますよう、また、組織や地域、社会全体が「健やか」であることを願っております。さらに言えば、都市の健康という視点も、ハード面、ソフト面も含めて双方ともに大切であると感じております。

以上のような視点を踏まえ、昨年3月に策定しました「本庄市総合振興計画 後期基本計画」に基づき、本市の将来像「**あなたが活かす、みんなで育む、安全と安心のまち 本庄～世のため、後のため～**」の実現に向け、今後の市政に取り組んで参ります。

(予算編成の基本的な考え方)

次に、市政を取り巻く財政状況と、平成26年度予算編成にあたりましての基本的な考え方を申し上げます。

平成25年度の日本経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の3つの政策を「三本の矢」として一体的に展開していく政策効果により、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がっているものの、中小企業・小規模事業者や地域経済には、未だ十分浸透しておらず、また、業種ごとの業況にもばらつきがみられる状況です。

本市の財政状況ですが、歳入の根幹をなす市税においては、法人市民税の伸びは見込めるものの、個人市民税の減少などにより伸び悩みの状況にあります。

また、市の将来人口は減少傾向にあり、高齢化率が上昇し、生産年齢人口は、将来人口の減少率以上の減少傾向にあると予測しています。市では、この人口減少を是とせず、社会保障関連経費の増加や老朽化してきている公共施設の維持・更新に対応しつつ、持続可能なまちづくりを進めることが課題となっています。

平成26年度の予算編成は、このような状況を踏まえ、「本庄市総合振興計画 後期基本計画」に掲げた諸施策を実行するための予算編成とし、限られた財源を効果的・効率的に配分し取り組んでいくこととしました。

特に、大規模事業の工事の影響により、平成26年度の予算規模は、平成25年度より大幅に増加しますが、国庫補助金や合併特例債などの市にとって有利な財源を活用し、将来にわたり安定的な財政運営に努めながら、「人も地域も元気で健康な都市 本庄」の実現を目指して、「都市機能の維持・強化」、「健康づくりの推進」、「エコタウンの推進」、「学校施設整備の推進」を重点的・優先的施策として取り組んで参ります。

(平成26年度予算の概要)

平成26年度の予算案の概要につきまして、

その規模は、

一般会計	307億5,700万円
特別会計	186億 832万3千円
企業会計	23億7,846万3千円

となっております。

平成25年度の当初予算額と比較いたしますと、一般会計が13%の増、特別会計が0.3%の減、企業会計が4.4%の増となっており、全ての会計の合計では、

7. 4%の増となっております。

一般会計の歳入につきましては、個人市民税は減少しているものの、法人市民税や軽自動車税、都市計画税の伸びなどにより、市税全体で前年度に比べ、1%、1億182万3千円増の107億7,841万4千円を見込んでおります。地方消費税交付金につきましては、消費税率の引き上げに伴い、前年度に比べ、19.5%、1億4,200万円増の8億7,200万円を見込んでおります。市債につきましては、本庄東中学校建設事業、市民プラザ跡地公共施設建設事業、児玉総合支所複合施設建設事業などの大規模事業の実施に伴い、前年度に比べ、55.1%、21億1,080万円増の59億3,900万円を見込んでおります。また、国庫支出金、県支出金につきましては、効果的な活用に努め、それぞれ前年度に比べ、38.6%増の48億451万6千円、21%増の19億8,328万4千円を見込んでございます。

平成26年度一般会計当初予算は、先ほど申しあげました、本庄東中学校や2つの複合施設の大規模建設事業、また、消費税の引き上げに伴う低所得者や子育て世帯への影響を緩和するための臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の給付事業などを実施するため、平成25年度一般会計当初予算と比較して、13%、額にして35億2,800万円の増額予算といたしました。

それでは、総合振興計画の分野別の政策に沿って、主な施策につきましてご説明申し上げます。

第1に健康福祉分野の施策でございます。

健康で安心して暮らせるまちは、市民の要望であり、まちづくりを進める際の前提と言えます。「子どもからお年寄りまで、健やかで安心して暮らせるまち」の実現を目指し、

次の施策を進めて参ります。

まず、「子ども・子育て支援」では、本市の次代を担う子どもたちのために、地域社会をあげて子育てや教育を支援する、「市民の子育て参加率日本一のまち」を目指し、子どもたちが健やかに育ち、安心して楽しく子育てができるまちづくりを推進して参ります。平成27年4月には、「子ども・子育て支援法」の施行が予定されており、この法施行に合わせ、平成26年度中に、子ども・子育て支援新制度における幼児期の教育・保育、地域の子育て支援を総合的に推進するための「子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。また、核家族化の進行などにより、子育てに不安や悩みを持つ家庭が増えていることから、家庭児童相談や、乳幼児の親子を対象とした子育て情報の交換や相談の場としての地域子育て支援センター事業、つどいの広場事業を実施して参ります。さらに、地域の子育て支援団体の知恵・愛情・マンパワーをお借りした子育てサロン活動、市内各事業所等にご協力をいただいている「赤ちゃんの駅」、地域の方々による登下校時の児童の見守り活動など、市民の皆様との協働により、安心して子育てができる環境づくりを目指して参ります。近年、増加傾向にあります児童虐待の防止を図るため、これらの相談・交流業務を充実していくとともに、早期発見・早期対応のため、各関係機関とのネットワークの充実・強化を図って参ります。

保育を必要とする世帯に対しましては、保育所における一時預かり保育や延長保育、病後児保育などの特別保育事業を実施し、市民ニーズを踏まえた利用しやすい保育サービスの充実を図ります。なお、民間保育所の入所児童の環境改善や安全を確保し、保育体制の整備を図るため、引き続き民間保育所への運営費や人件費の補助を行うとともに、園舎の増改築を希望する民間保育所に対しては、園舎改築のための助成を実施して参ります。

また、次代を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるため、中学校修

了前までの子どもを養育する親等に、児童手当を支給して参りますとともに、「子ども医療費」につきましても、中学校修了前までの子どもを対象に、医療費等の自己負担分の補助を行って参ります。さらに、ひとり親家庭に対し、「児童扶養手当」の支給を行うとともに、「ひとり親家庭等医療費」につきましても、引き続き18歳未満の子どもと親を対象に医療費等の自己負担分を補助し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図って参ります。また、本年4月の消費税率の引き上げに伴い、子育て世帯への影響を緩和するため、「子育て世帯臨時特例給付金」の給付を行って参ります。

次に、「健康づくりの推進」では、市民自らが健康管理に関心を高め、健康であることを実感できるよう生活習慣病予防のための健康診査や各種講座・相談等を実施して参ります。また、各種がん検診を引き続き実施するほか、がん検診手帳の発行や、集団検診に加え個別検診をさらに推進し、疾病の早期発見と早期治療の機会を提供して参ります。予防接種事業では、これまでの法定の各種予防接種に加え、新たに^{すいとう}水痘や高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種を行うなどの感染症予防に努めて参ります。母子保健事業では、妊婦の健康診査、心理職などを加えた子どもの健康診査、健康相談を実施して参ります。発達教育支援センター「すきっぷ」では、発達障害等の疑いのある子どもやその保護者に対して、心理職などによる個別相談や保育所・幼稚園・小中学校等への巡回相談により支援体制の充実を図るとともに、就学支援アドバイザーを配置して、途切れのない支援を図って参ります。

また、健康づくり推進事業として、市民の皆様の新なる「健康」の増進を図るため、平成26年度、27年度の2か年で「健康づくり推進総合計画」を策定して参ります。また、骨髄移植ドナーの推進を図るため、提供者、事業者に対しての助成を行って参ります。さらに、老朽化した保健センターに代わる新しい施設として、保健センター機能に加え、休日等初期救急機能、健診・検査機能を備えた健康づく

りの拠点施設の整備についても着手して参ります。なお、この新しい施設につきましては、先に実施いたしました「健康づくりを推進する新しい施設についての市民意識調査」の結果や本庄市児玉郡医師会などの関係団体との調整を経て、隣接して医療機関があり、近隣地域に健康関連施設に恵まれているなどの立地条件が良く、健康づくりの拠点地域が形成できること、幹線道路に面し、交通アクセスが良いこと、駐車場が確保できることなどを考慮した場所での建設を考えております。具体的には、中央公民館の機能が市民プラザ跡地複合施設に移転することから、平成27年度中に中央公民館を解体し、その跡地に新施設を建設することを予定しております。平成26年度、27年度にかけて建設にかかる基本設計・実施設計を行い、27年度、28年度の2か年で新施設の本体建設工事を実施していく予定でございます。

次に、「医療体制の充実」では、24時間市民が安心して生活できる救急医療体制の確立を目指し、本庄市児玉郡医師会をはじめ、関係機関の皆様のご協力をいただきながら、休日急患診療所や在宅当番医制、病院群輪番制病院補助事業、熊谷・深谷・児玉地区小児救急支援制度補助事業などを実施いたします。特に、平成26年度は、新たに本庄総合病院の協力により小児の初期救急医療体制を拡充するとともに、群馬県の公立藤岡総合病院に負担金を支出し、小児の二次救急医療体制の強化を図って参ります。また、必要以上に患者が集中することにより、救急病院が疲弊してしまうことを避けるため、市民が「かかりつけ医」を持ち、自ら健康管理ができるよう啓発活動を進めるとともに、国民健康保険制度の健全な運営に努めて参ります。さらに、在宅医療対策事業として、できる限り住み慣れた家庭や地域で療養生活を送ることができるよう、医療・介護・福祉サービスを総合的かつ継続的に提供できる体制整備について、調査・研究を行って参ります。

「障害者福祉・地域福祉の推進」では、本市の「障害者計画」及び「障害福祉

計画」に基づき、人々が障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域の中で他の人と同じように生活することが、社会のあるべき姿であるという「ノーマライゼーション」と、障害のある人が、生活のあらゆる場面で持てる能力を最大限に発揮し、その人らしく生きる権利の回復を目指していく「リハビリテーション」の考えのもと、地域社会の中での安心感と生きがいを持って暮らせる「共生社会」の実現を目指して参ります。障害者の就労支援では、障害者就労支援センターの支援体制を充実し、障害のある人の社会参加・就労支援を引き続き図るほか、広域での就労支援ネットワークの構築を推進して参ります。

地域福祉の推進では、現在、市民の皆様や各種団体のご意見とご協力をいただきながら「地域福祉計画」の策定を進めております。「地域福祉活動計画」の策定を進めている本庄市社会福祉協議会と連携し、市民と行政との協働により、地域においてお互いに支え合いながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向け、地域福祉の推進を図って参ります。また、市民の権利擁護を目的とした市民後見人の養成についても取り組んで参ります。さらに、災害時要援護者避難支援制度の更なる充実を図るため、災害時に支援を必要とする要援護者の個別支援計画を基に、地域における支援体制づくりに取り組んで参ります。また、本年4月の消費税率の引き上げに伴い、低所得者の負担軽減を図るため、「臨時福祉給付金」の給付を行って参ります。

「高齢者福祉の充実」では、高齢者が、健康で生きがいを持って社会活動に参加ができるよう環境を整え、共に生きる地域社会づくりを推進して参ります。

これまで、平成21年度から25年度までの5年間で「筋力アップ教室」を19教室から52教室へ大幅に拡充して参りました。今後も、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、各種健診・相談事業・健康づくり事業を推進し、地域包括支援センターを中心として、介護予防事業を推進して参ります。また、平

成 26 年度は、地域密着型特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所の開設に対して助成し、介護施設の充実を図ります。さらに、引き続き、老人クラブ助成事業、高齢者敬老事業、要介護高齢者対策事業、高齢者在宅自立支援事業など、高齢者とその家族が安心して暮らせるよう各種高齢者福祉事業を実施するとともに、後期高齢者医療や介護保険の円滑な運営に努めて参ります。

第 2 に市民生活分野でございます。

市民が安心して暮らせる豊かなまちとなるためには、市民同士、市民と行政が協力してまちづくりに取り組む必要があります。「市民と行政が連携し、ともに地域を支えるまち」の実現を目指し、次の施策を進めて参ります。

「市民との協働によるまちづくりの推進」では、地域コミュニティの中心である各自治会や、地域で自発的に社会貢献活動などを行うボランティア団体、NPO 法人等、様々な活動が活発な社会を目指しております。そのため、コミュニティ活動に対して助成を行うとともに、全市一斉清掃や花いっぱい運動など、環境美化活動や地域コミュニティ活動を多くの市民や市内企業等と協働して実施して参ります。特に、平成 26 年度は、まちの駅連絡協議会の全国大会が本市で開催されますことから、この活動に対しても支援して参ります。また、現在建設中の市民プラザ跡地複合施設につきましては、平成 27 年度のオープンを目指し、ワークショップを開催し管理運営方法を検討するなど、市民とともに開設準備のための取り組みを進めて参ります。また、国の登録有形文化財であります「旧本庄商業銀行煉瓦倉庫」の保存活用改修工事を行うとともに、施設の利活用に向けて、市民との協働により施設の管理運営方法について検討して参ります。さらに、児玉南地域では、空き公共施設である旧本泉保育所を活用した体験・学習・交流等ができる拠点施設の整備など、地域資源を活用し、交流人口の拡大や地域コミュニティの維持に資する住民

主体の取り組みを支援する、住民参加型のまちづくり事業にも取り組んで参ります。

「**人権を尊重する社会の実現**」では、市民一人ひとりの人権が尊重され、性別や国籍、障害の有無に関係なく能力が発揮される社会を目指し、人権教育・人権啓発を推進して参ります。また、昨年策定いたしました「第2次男女共同参画プラン」に基づき、男女がお互いに人権を尊重し、自分らしく輝けるまちを目指し、男女共同参画意識の啓発を図って参ります。さらに、「配偶者暴力相談支援センター」では、相談事業や自立支援対策の充実を図るとともに、警察等の関係機関と連携し、速やかなDV被害者の安全確保に努めて参ります。

「**危機管理体制の充実**」では、市民の防災意識の高揚に努めるとともに、万一の災害時には迅速な対応がとれる危機管理体制を整えて参ります。消防団の消防自動車の買い替えを進めるほか、計画的に消防水利の整備を行い、消防・防災体制の強化に努めます。災害の発生に備え、保存食や毛布等の生活必需物資を備蓄するための防災倉庫をシルクドーム周辺に新設いたします。また、これは3月補正対応になりますが、シルクドームに蓄電池システムを設置し、非常時においては電源の確保、平常時においては電力需要の抑制を図るなど、エコタウンの推進も図りつつ、シルクドームの防災拠点施設としての機能強化に努めて参ります。また、避難所用の発動発電機を計画的に整備するなど、危機管理体制の一層の充実を図って参ります。さらに、シルクドームにて親子を対象とした避難体験訓練を実施いたします。

「**防犯体制の充実**」では、防犯ボランティアなど地域の方々との協働による防犯活動を推進しております。更なる防犯体制の充実を図るため、本庄警察署・児玉警察署・本庄地方防犯協会などの関係団体や自治会・地域住民・企業などの皆様と連携し、自主防犯組織などの活動を引き続き支援して参ります。そして、防犯組織の強化・拡充と自主防犯意識の向上を図り、犯罪の抑止と減少を目指して参ります。また、市内全域の防犯灯のLED化を平成26年度から3年間をかけて推進し、夜

間の歩行者の安全及び犯罪の防止を図るとともに、エコタウンの推進にも資するよう省エネ化を図って参ります。

「交通安全対策」では、交通事故発生件数の低減を目指し、カーブミラーや道路照明灯などの交通安全施設を整備するとともに、交通安全に対する意識の高揚を図るため、交通安全対策協議会や交通安全母の会と連携し、交通安全教室の開催や街頭啓発活動などを推進して参ります。平成26年度は、高齢者を対象とした交通安全教室や、スタントマンの実演によりリアルな交通事故を再現し、恐怖を実感することで危険行為を未然に防ぎ、交通ルールを遵守することの大切さを体感させるスケアードストレート交通安全教室を中学生を対象に実施して参ります。

「市民サービスの向上」では、休日窓口の開庁やパスポートの申請受付及び交付事務を引き続き実施するとともに、複雑・多様化した市民相談に対応する相談体制の充実を図って参ります。また、納税者の利便性を確保するため、引き続き、市税のコンビニエンスストアでの収納を実施いたします。

第3は、教育文化分野でございます。

まちづくりは、人づくりから始まると言っても過言ではなく、教育や文化の振興が大変重要であることから、「明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち」を目指し、次の施策を進めて参ります。

「創造性と確かな学力を育む教育の推進」では、児童に対する学習のサポートとして、35人以上の学級を複数抱える小学校へ配置する「学習補助教員」を7名から9名に増員します。また、中学校及び小学校へ英語指導助手を派遣し、外国語によるコミュニケーション能力を育成し異文化の理解を図ります。さらに、特別支援学級に在籍する児童の学習支援や安全管理及び介助等を行う「特別支援教育補助教員」を配置します。また、「いきいき活動事業」など、特色ある学校づくりを展

開し、児童生徒が心身ともに健やかに育つ環境づくりを推進して参ります。

「**人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進**」では、自分の人権と同様に他人の人権をも尊重することができる「人権を尊重する社会」の実現に向け、講演会やセミナーを開催し人権教育を推進して参ります。また、子どもの悩みや葛藤を早期に捉え、適切な助言・指導を行うため、「さわやか相談員」による相談体制の充実を図るとともに、発達教育支援センター「すきっぷ」との連携を強化し、集団生活の中で支援を必要とする子どもたちに関する相談・支援を行って参ります。また、相談に行けない児童生徒及び保護者が電話相談できるよう教育支援センターに「子どもの心の相談員」を配置し、教育相談体制の充実を図るとともに、不登校などの理由により長期間にわたり欠席している児童生徒のための「ふれあい教室運営事業」につきましても継続実施して参ります。

「**教育環境の整備**」につきましては、国庫補助や、合併特例債などの効果的、戦略的な活用により、教育施設の建設や耐震補強などの早期改修に努めているところでございます。平成25年度から引き続き、本庄東中学校の校舎及び体育館の建設工事を行って参ります。また、本庄南中学校の外壁防水改修工事の実施設計も行います。さらに、暑さの厳しい季節においても快適な教育環境を実現するため、小・中学校にエアコンの設置を進めて参ります。これは国の補正予算に合わせ3月補正の対応になりますが、まず、本庄西中・本庄南中・児玉中の空調設備設置工事を行います。また、小学校12校では、空調設備設置工事のための実施設計に取り組みます。さらに、こちらも3月補正の対応になりますが、本庄西小や中央小の体育館の耐震補強工事を実施いたします。児童生徒の安全確保につきましては、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもの育成に取り組む「学校応援団」体制の推進や、防犯ボランティアなどの地域との協働により、安全・安心な教育環境の充実を推進して参ります。

「生涯学習の活発化」では、市民のニーズにあった生涯学習の場を提供する「市民総合大学」の講座の拡充を図るとともに、受講しやすいカリキュラムの編成を行い、学習内容の充実と併せて生涯学習の推進を図って参ります。また、児玉郡市に拡充しました「子ども大学ほんじょう」につきましても、子どもの知的好奇心を満たし、学びの機会を提供する場として、引き続き支援して参ります。

芸術文化活動の推進として、第57回県北美術展が本市を会場に開催されますことから、実行委員会に対して必要な支援を行って参ります。また、本庄市民文化会館につきまして、開館から33年が経過し、一部老朽化の進行が見られることから、外壁調査を行うほか、エレベーターや空調設備の改修・点検工事を実施して参ります。

図書館の充実につきましては、蔵書の充実を図るとともに、市民の皆様が楽しく利用できる環境づくりに努めて参ります。特に、平成26年度は、図書館機能の拡充を図るため、図書館改修設計の業務委託や測量業務委託を実施して参ります。

「文化財の保護と活用の推進」では、昨年、本庄東中学校の校舎建設に伴う発掘調査により、完全な形としては全国初の「ガラス小玉鋳型」が出土したという面白い話題がありました。このような大変貴重な文化財の保存啓発を図るほか、発掘した出土品の保存整理なども引き続き取り組んで参ります。

また、先ほど市民生活分野でも申し上げましたが、国の登録有形文化財であります「旧本庄商業銀行煉瓦倉庫」の耐震補強や内部活用を図るための改修工事に着手するとともに、市民との協働により施設の管理運営方法について検討して参ります。

「生涯スポーツの促進」では、総合振興計画に掲げる「市民一人1スポーツ」の実現に向けて、スポーツ推進委員や体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団などの関係団体とともに取り組んで参ります。また、市民の健康づくり、元気づくりを支援するため、スポレクフェスタをはじめ、多くの市民が気軽に参加で

きるスポーツ・レクリエーションの各種教室やイベントを開催いたします。特に、平成26年度は、サッカーワールドカップブラジル大会の開催応援事業として、本庄市少年サッカー大会を開催するほか、日本スポーツマスターズ大会のバスケットボール競技の会場市としての対応事業や、日本とドイツのスポーツ少年団同時交流事業の実施に対し、スポーツ少年団に交付金を交付いたします。また、弓道場の外壁塗装等改修工事、若泉第1テニスコートの人工芝化や若泉第1グラウンドの夜間照明安定器等取替工事など、市民の皆様が利用しやすい体育施設の環境整備にも取り組んで参ります。

第4は、経済環境分野でございます。

活力ある本庄市を築いていくためには、内外の力を結集し、地域資源を有効に保全・活用することが必要です。「地域の価値を高め、活発な産業活動が広がるまち」を目指すため、次の施策を進めて参ります。

まず、「**農林業の振興**」では、農業経営の改善及び安定化を図り生産性と販売力の向上、新規就農者の確保等を推進し、安定的な農業経営体の育成に努めるとともに、環境負荷を軽減した持続可能な農業の推進を図るための補助を実施して参ります。また、病害虫の発生源ともなる遊休農地対策を行うとともに、経営規模の拡大を目指す認定農業者へ農地を集積し、良好な農業環境の維持増進を図って参ります。さらに、近年、急増しております野生鳥獣による農林業被害を防止するため、有害鳥獣対策を拡充して参ります。また、平成26年度から3年間かけて県が実施する^{なまの}生野土地改良区の用水パイプライン化に対する負担金を支出いたします。

なお、冒頭に申し上げましたとおり、この度の大雪による被害への対応につきましては、別途お示しさせていただきます。

「**商業の振興**」では、商店街と商工業の継続的かつ総合的な発展と振興を図る

ため、引き続き商工会議所、商工会と連携して、まちの活性化に向けた支援を行います。また、中心市街地の空き店舗を利用して、営業を開始した事業者に対する支援や街路灯電気料に対する補助を行うとともに、中小企業向け各種融資の斡旋や利子補給などを引き続き行い、市内企業の健全化と活性化を推進して参ります。さらに、歴史や文化など地域の特性を活かした観光事業などと連携を図り、商業の振興を目指して参ります。

「**工業の振興**」では、県が指定した児玉町秋山地内の本庄千本桜周辺地区等に産業立地を促進し、優良企業の積極的な誘致をさらに推進することにより、雇用の確保と地域経済の活性化が図られるよう努めて参ります。

また、中小企業に対しては、事業の振興を図るため、各種融資の斡旋や利子補給などを引き続き実施して参ります。

「**観光・レクリエーションの活発化**」につきましては、本市には地域の歴史と伝統を感じることができ、地域をあげて取り組まれている「本庄まつり」や「こだま夏まつり」に代表される祭り、各地域の行事や他に誇れる郷土芸能、さらに自然環境に恵まれた景勝や特産物など数多くの資源があります。これらの地域資源を活かした広域的な観光ルート開発や特産品の開発など継続した取り組みを行うため、観光協会への支援を行うとともに、地域への経済効果が期待される観光やレクリエーションの活性化を推進して参ります。

「**勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保**」では、消費者と業者間での契約トラブルなどを円満に解決するため、「消費生活相談員」を配置し相談体制の充実を図り、併せて、多様化、複雑化している消費者被害防止のための啓発活動の推進に努めて参ります。

「**環境対策の充実**」では、『環境共生都市』の実現に向け、「本庄市エコタウン基本計画・実施計画」に基づき、住宅用太陽光発電システムの設置等の創エネや

省エネ改修等の取り組みを支援し、エネルギーの地産地消を推進して参ります。また、環境施策の推進を目的とした環境基金を新設し、この基金に、新たに設置する追尾式太陽光発電システムの売電収入の積立や環境保全に対する寄附金の積立を行い、市民、事業者、行政が一体となってエコタウンの推進を図って参ります。さらに、新たにエコタウンイベントを実施するほか、環境教室、河川生き物調査、環境パネル展なども開催いたします。また、市民との連携による清流復活活動など水環境改善にも引き続き取り組み、豊かな自然環境の保全・啓発に努めて参ります。

「**廃棄物の処理とリサイクル**」では、環境と経済の両立した循環型社会の構築に向け、使用済みの携帯電話やパソコン、デジタルカメラ等の小型家電の拠点回収を行い、いわゆるレアメタルのリサイクルの推進に取り組みます。また、一般家庭におけるごみの減量化と分別の徹底を図るため、引き続き、自治会、子ども会、PTA等のご協力による廃棄物の再資源化を推進するほか、レジ袋削減・マイバッグ・マイボトル運動などを積極的に推進して参ります。また、「本庄市生活排水処理施設整備構想」に基づき、既存単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するための補助を行い、さらに、重点地区の指定を受けた地域については、補助金を加算して排水施設の整備を促進して参ります。

第5は、都市基盤分野でございます。

市民が便利で快適な生活を送ることができ、人が集まり賑わいのあるまちにするために、計画的にまちづくりを進めていく必要があります。「自然と人に優しく、多彩な交流が生まれるまち」を目指し、次の施策を進めて参ります。

「**計画的なまちづくり**」では、平成25年に策定しました「都市計画マスタープラン」を基に、本庄駅、児玉駅、本庄早稲田駅の3つの駅を中心とする拠点市街地の連携を基本とした「集約型都市構造」への転換により、持続可能な都市を目指

します。また、地域主体の自立的なまちづくり活動や市民と行政との協働によるまちづくりを計画的に進めて参ります。

「市街地整備」では、まず、本庄駅周辺市街地におきまして、地域の交流拠点として市民プラザ跡地複合施設の建設や、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の耐震・改修工事を行うとともに、図書館機能の拡充に向けた取り組みにも着手いたします。また、駅北口地区の再生と活性化を図るためのワークショップの開催などにより、市民との協働によるまちづくりを推進して参ります。

児玉駅周辺市街地におきましては、まずは、現在建設中の児玉総合支所複合施設の完成を目指して参ります。また、本庄駅周辺市街地とともに、空き家等の適正管理に関する条例に基づき、管理不全な状態にあった建築物が除却された跡地について、必要に応じポケットパークを整備するなど、その活用を図って参ります。

本庄早稲田駅周辺市街地におきましては、UR都市機構による本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業が、平成25年度末をもって終了いたします。今後は、「本庄早稲田の杜づくり」の更なる推進を図るため、新田原通り線の整備や地区ごとの地域整備計画の策定を進めて参ります。

「道路・河川の整備と維持管理」では、市民生活の利便性、安全性の向上を図るため、引き続き、国の社会資本整備総合交付金などを効果的かつ積極的に活用して参ります。特に、橋の維持管理については、橋梁長寿命化計画に基づいて、継続的かつ計画的に行って参ります。また、県が実施する中山道電線類地中化事業に伴い、トランスボックス用地の購入を行って参ります。

「交通サービスの充実」では、これまでの市内循環バスと廃止路線代替バス「いずみ号」の運行形態を見直し、昨年10月から、新しい交通サービスの実証運行を行っております。デマンド交通としての「はにぼん号」、「もといずみ号」と、本庄駅と本庄早稲田駅を結ぶシャトル便としての「はにぼんシャトル」の本格運行へ

の移行を目指すとともに、市内の路線バスや県北都市間路線バスなどに助成を行い、生活バス路線の維持確保にも取り組んで参ります。

J Rに対しましては、安全で快適な通勤・通学環境と利便性の向上のため、関係自治体とともに、高崎線・八高線の輸送力の増強や運行形態の改善を要望するとともに、八高線の電車化や、北陸新幹線の開業の機会を捉え、上越新幹線本庄早稲田駅への停車本数の増加、新幹線のスピードアップについても引き続き要請して参ります。また、児玉駅舎については、児玉地域の玄関としてふさわしい駅舎としていただけるよう要望して参ります。

「上水道の整備」では、安全・安心な水道水の安定供給を図るため、「本庄市水道ビジョン」及び「本庄市水道事業中期経営計画」に基づき、健全な経営を維持しつつ、計画的に施設設備の維持・更新に取り組んで参ります。また、計画的に配水管等の漏水調査を実施するとともに、耐用年数が経過した老朽管を耐震性に優れた管に布設替えを行って参ります。

「下水道等の整備」では、「本庄市生活排水処理施設整備構想」により、公共下水道及び農業集落排水事業の整備を計画的に推進し、市民の皆様が安全で快適な生活を送れるよう努めるとともに、河川等の公共用水域の水質改善を図って参ります。公共下水道につきましては、若泉地区、本庄地区、中央地区、けや木地区、児玉町児玉地区等の整備を推進します。農業集落排水につきましては、仁手、下仁手、久々宇地区の農業集落排水処理施設の整備を推進します。また、公共下水道事業の地方公営企業法の適用に向けた手続きにつきましても進めて参ります。

「都市公園の整備と緑化推進」では、国の社会資本整備総合交付金などを効果的かつ積極的に活用し、若泉運動公園等の整備工事を実施します。また、本庄総合公園の舗装工事や、これは3月補正での対応になりますが、(仮称)マリーゴールドの丘公園の整備などを行い、引き続き、安全で快適な憩いの場としての公園整備

を推進して参ります。また、ほんじょう緑の基金を活用し、緑の保全・活用と緑化の推進を図って参ります。

第6は、行財政経営分野でございます。

市民に対して行き届いたサービスを安定して提供し、市民の暮らしを支えることが行政の使命です。「満足度の高い行政サービスを効率的に提供するまち」を目指し、次の施策を進めて参ります。

「市民参加と透明性の高い行政経営の推進」では、市民が行政経営に対して関心を持ち、計画策定や地域運営に積極的に参加できる体制を整えるため、審議会などにおける委員の公募制度を推進するとともに、多くの市民の皆様からご意見をいただくためのワークショップや懇談会なども積極的に開催して参ります。また、「市長への手紙」や「市長との対話集会」、市の重要な計画策定等の際のパブリックコメント制度を継続実施し、市民の声を積極的に市政に活かして参ります。さらに、市の情報の適正管理や情報公開制度の活用により行政の透明性の確保に努めるとともに説明責任を果たして参ります。

「効率的・効果的な行政経営の推進」では、昨年度に策定しました「行政改革大綱」と「行政改革大綱実施計画」に基づき、引き続き、不断の行政改革を推進して参ります。職員の育成としましては、「人材育成基本方針」や「職員研修計画」に基づき、自己啓発研修、職場内研修、職場外研修を実施し、職員の資質の向上を図って参ります。また、新たな人事管理制度として、人事評価制度の導入についても検討して参ります。

「早稲田大学との包括協定に基づく施策の推進」では、小学生を対象とした環境学習への支援、市民総合大学や子ども大学ほんじょうでの協力講座の実施、市職員を対象とした研修などを通して、次世代を担う人材の育成に取り組んで参ります。

また、留学生と市民による文化交流や大学からの講師派遣を通じて、大学と地域の人々の相互理解が深められるよう支援して参ります。

「電子自治体の推進」では、市民の利便性の向上と、効率的で質の高い行政情報を提供するため、情報化の推進を図るとともに、情報の保護やシステムの安全性を確保して参ります。また、市民のライフスタイルに合わせ、時間や場所に制約されない行政サービスを提供するため、パソコンや携帯電話・スマートフォンなどの携帯端末を利用してインターネットによる体育施設の使用状況の確認をはじめ、市の各種申請・届出等の手続きができるよう、環境整備を行って参りました。今後も、更なる充実に努めて参ります。

市のホームページにつきましては、最新の情報を正確に発信するため、昨年、各課で迅速な情報提供が可能となるシステムを導入しました。今後も、誰もが利用しやすい環境整備に努めて参ります。情報セキュリティの維持・確保につきましては、職員研修やネットワークセキュリティの強化などの対策を推進して参ります。

「自主性・自立性の高い財政運営の確立」では、既存の公共施設の劣化度合いや活用度合いを一元的に把握し、将来にわたって持続可能な施設のあり方の指針となる「公共施設再配置計画」を策定して参ります。また、定住人口の増加及び地域経済の活性化を図るため、市内に新築住宅を取得した人に対し、家屋の固定資産税相当額の一定割合を奨励金として交付する定住促進新築住宅奨励事業を昨年度に引き続き実施いたします。最後に、昨年、個人住民税の納税率で、前年度比県下第1位のアップ率を達成し、それまで埼玉県の平均以下だった納税率を県平均以上に引き上げることができました。今後も、公平、公正な課税と適正な債権管理に努め、安定的な自主財源の確保に努めて参ります。

平成26年度につきましても、限られた資源を有効に活かして、子や孫のために

胸を張ってバトンを手渡せるよう、健やかで誇りある本庄を創るため、様々なまちづくりのチャレンジを市民の皆様とともに続けて参りますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、平成26年度における施策の概要について申し上げました。

※本文は、口述筆記ではありません。表現その他に若干の変更がありました場合は、ご了承ください。

※施政方針は、平成26年2月27日の「平成26年本庄市議会第1回定例会」の開会冒頭において、市長が表明したものです。